

京都市美術館常設展の音声ガイドコンテンツ制作業務仕様書

1 概要

京都市美術館常設展の音声ガイドシステム導入に必要なコンテンツの制作を行う。

2 履行場所

京都市左京区岡崎円勝寺町124 京都市美術館

3 コンテンツ制作

常設展の音声ガイドシステム導入に必要なコンテンツとして、本市指定の作品や作家等の音声解説データを作成すること。なお、制作に当たっては、「募集要項」の前文を参照すること。

(1) 日本語原稿

ア 作成点数

作品等25点を1組とし、3組を作成すること。(計75点)

イ 作品等1点当たりの字数

400字程度

ウ 原稿作成

本市から提供する資料に基づき、受託者において作成すること。参考資料は、対象作品の展示解説案や作家情報等とする。なお、原稿作成に従事する者には、国内の博物館・美術館の音声解説原稿の作成実績がある者を起用することが望ましい。

(参考資料提供スケジュール)

11月上旬 A組(作品等25点分)

12月上旬 B組(作品等25点分)

1月下旬 C組(作品等25点分)

エ 留意事項

(ア) 原稿内容について、音声収録、英語翻訳等を行う前に本市に確認を取るとともに、本市の求めに応じて修正・加筆を行うこと。なお、本市の修正回数に上限は定めない。

(イ) 美術専門用語に詳しくない人でも理解しやすく、楽しめるよう工夫した内容とすること。

(2) 英語原稿(翻訳原稿)

ア 作成点数

日本語原稿として作成するA～C組のうち、A及びB組とする。(計50点分)

イ 留意事項

(ア) 原稿内容について、音声収録等を行う前に本市に確認を取るとともに、本市の求めに応じて修正・加筆を行うこと。なお、本市の修正回数に上限は定めない。

(イ) 美術専門用語に詳しくない人でも理解しやすく、楽しめるよう工夫した内容とすること。

(ウ) 日本語原稿の単なる直訳ではなく、日本文化や日本語に馴染みのない外国人でも理解しやすいよう内容を工夫すること。

(3) 音声収録

- ア 収録言語
日本語及び英語
- イ 作品1点当たりの長さ（日、英とも）
60～90秒程度
- ウ ナレーション担当者
各言語のネイティブスピーカーとする。また、京都市美術館の収蔵作品の魅力を引き出すことができ、かつ、博物館・美術館の音声ガイドにおけるナレーションの実績がある者を起用することが望ましい。

(4) チェック

- ア (2)で翻訳した原稿を、翻訳者以外のネイティブスピーカーが校正すること。
- イ (3)で収録したナレーションを、ナレーター以外のネイティブスピーカーが聞き、表現や内容を確認すること。

(5) 編集

収録したナレーションを、ガイド機での再生やブラウザでの再生が可能なように編集すること。なお、再生に使用する機材等が制限されるデータ形式は不可とする。

(6) 著作権

原稿の著作権は本市に帰属し、音声データの著作権は受託者に帰属する。ただし、音声データを常設展のために使用することについては、本市は受託者の許可なく行えることとする。

4 納入

(1) 納入品

- ア 作成した日本語原稿及び英語原稿
- イ 作成した日本語原稿及び英語原稿のWordデータが記録されたCD-R又はDVD-R
- ウ 音声データが記録されたCD-R又はDVD-R

(2) 納入期限

平成31年3月29日（金）午後5時

5 留意事項

展覧会観覧者が音声ガイドを利用する際に必要となる媒体（機械やそれに類するもの）については、別途、調達を行うため、汎用性のある音声データ形式（mp3, AAC, WMA）とすること。

6 京都市美術館常設展に相応しい音声ガイドのあり方の提案

音声ガイドコンテンツに係る京都市美術館内及びウェブサイトでの宣伝方法や音声ガイドを借りたくなるような京都市美術館ならではの付加価値向上策についての提案を受け付ける。

7 その他

- (1) 納入後、1年以内に納入品に瑕疵が発見された場合は、無償で修正、交換を行うこと。
- (2) 本仕様書に定めのない事項については、本市と協議の上、決定する。